1. 件 名:新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(東海第二(322))

2. 日 時: 平成29年9月4日 14時55分~15時25分

3. 場 所:原子力規制庁 18階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁:

(新基準適合性審査チーム)

宮本管理官補佐、津金安全審査官

## 事業者:

日本原子力発電株式会社:坂井執行役員(発電管理室長代理) 他5名

東北電力株式会社:火力原子力本部 原子力部 原子力設備 担当

中部電力株式会社:原子力本部 原子力部 副長

北陸電力株式会社:原子力本部原子力部 原子力安全評価チーム主任

中国電力株式会社:電源事業本部 担当(原子力安全)

電源開発株式会社:設備技術室 機械設備技術タスク 担当 他1名

## 5. 要旨

- (1)日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち 「6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)」について、本日 の提出資料に基づき説明があった。原子力規制庁から主に以下の点について指 摘を行った。
  - 構内の流末排水路の構造について、防潮壁の鋼管杭と防潮壁貫通部排水管の 位置関係が分かるように整理した図を提示すること。
- (2)日本原子力発電から、東海第二発電所の設置許可基準規則等への適合性のうち 「12条 安全施設」について、本日の提出資料に基づき説明があった。原子 力規制庁から、本件について、引き続き審査において事実関係を確認していく 旨を伝えた。
- (3) 日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

## 6. その他

提出資料:

- ・東海第二発電所 設計基準対象施設について
- ・東海第二発電所 静的機器の単一故障について (指摘事項への回答)